おおいた市報

第654号
昭和48年
10月1日

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
橋本文治
印刷所　三恵印刷株式会社

（全世帯無料配布）

毎月1日・15日発行

大分市の住民登録人口

昭和48年8月31日現在

人口	294,901人	(+809)
男	143,111人	(+417)
女	151,790人	(+392)
世帯数	88,287人	(+ 95)

新日鉄との公害防止協定案まとまる

無過失賠償責任を盛り込む

厳しい排水規制値を義務づける

市公害対策課では新日本製鉄大分製鉄所の二号高炉建設に伴う公害防止対策のため四十四年十二月五日に同社と取り決めた公害防止に係る覚書の改定を検討してまいりましたが、このほど「公害防止協定」案がまとまりました。

この協定案は基本協定十七条と細目協定の五項目から構成されており、鉄鋼業界では初めての無過失賠償責任条項を盛り込んでいます。

市ではこの協定案を九月十四日に市公害対策審議会に諮問しその答申を得て協定調印をすることにしています。

そこで、今回はこの協定案について説明することにします。

公害防止に関する基本協定

基本協定第一条には「企業の生産活動に伴って発生する公害の防止については企業が社会的責任を有しており……大分製鉄所の操業にあたってはこの協定に定める規定を誠意をもって遵守するとともに最善の公害防止対策を実施し、地域住民の健康の保全を図るものとする」と基本姿勢をうたい、

第三条には新日鉄に公害担当機構及び常時監視体制の確立を図ることを義務づけている。また、事故時の措置として第六条第一項に「住民への通報体制、社内の応急体制、その他必要な体制を確立する」とし、第二項には「公害が発生し、又は発生するおそれが生じたときは直ちに操業の短縮又は一時停止、その他必要な措置をとる……」と義務づけている。

第十二条には鉄鋼業界では初めての無過失賠償責任条項、「大分製鉄所の操業に起因して公害が発生し、住民の健康又は財産を害したときはその故意、過失の有無にかかわらず、すみやかにその加害原因を除去するとともに、その損害の賠償を誠意をもって行わなければならない」と義務づけている。

このほか「複合公害の防止」「産業廃棄物の処理」「環境の整備」「公害防止施設の改善等」「細目協定の制定」等を義務づけている。

公害防止に関する細目協定

細目協定は公害防止に関する基本協定第四条に「新日鉄は公害防止施設の内容、排出物質等の規制基準、その他公害防止に必要な事項について市と協議のうえ細目協定を定め、これを遵守しなければならない」に基づいて制定されているものです

この協定は大気汚染、水質汚濁防止、騒音防止、振動防止、悪臭防止の五項目からなっています。

〔大気汚染防止対策〕

いおう酸化物対策では粗鋼生産八百万t時（五十二年四月以降）のいおう酸化物排出量を一時間当り千二百㎥以下としている。

現在（粗鋼生産三百五十万t）の排出量は一時間当り千三百二十五㎥であることから二号高炉が稼動する五十二年四月以降はさらに厳しい規制となります。

この排出量を低減させるためガスと重油の混合比をガス七十五対重油二十五（現在四十対六十）にし重油の使用量を減少させます。

また、燃料の重油中いおう分は〇・五%以下（現在一・四七%）に、焼結原料中いおう分は〇・〇七二%以下（現在〇・一三%）にします。燃料コークス炉ガス中いおう分は現在の三・〇g/Nm³を脱硫するため脱硫装置を設け〇・二五g/Nm³以下にします。

窒素酸化物対策では二号高炉操業開始時においてボイラー並びに加熱炉から排出される窒素酸化物の濃度を共同火力ボイラーが百八十PPm以下、加熱炉が二百PPm以下、工場ボイラーが百三十PPm以下としています。

また、窒素酸化物の着地濃度を低減させるため二百m集合煙突を新設します。

ばいじん対策では現在、各施設の排出口におけるばいじん濃度平均〇・〇五六g/Nm³を平均で〇・〇三二g/Nm³以下とする。

また、ばいじんを発生する施設には高性能な集じん装置を設置する。

〔水質汚濁防止対策〕

排水口における排水基準としては水素イオン濃度が六号排水口（総排水量の大半を占める）を七・五以上八・六以下、その他の排水口を六以上八・六以下化学的酸素要求量は水質十PPm以下（現協定三十PPm）、負荷量一日当り三t以下（現在七t）

浮遊物質は二十PPm以下（現在三十PPm）、負荷量一日当り七t（現在八t）にするが実質負荷量は四t。

鉱物油は七号排水口が一PPm、その他の排水口が二PPm以下（現在十PPm）、負荷量は一日当り〇・四t（現在〇・四t）。

シアン、フェノール類の水質は〇・〇五PPm以下（現在〇・一PPm）負荷量はフェノール類一日当り〇・〇二五t（現在〇・〇三t）シアンが一日当り〇・〇三t（現在〇・〇三t）。

溶解性鉄含有量は現在協定されていないが、赤潮発生の一要因と考えられるので協定、それによると水質一PPm、負荷量は一日当り二・三tとした。

これらの排水基準は鉄鋼業界では厳しい規制値となっている。

市の木「ホルトノキ」市の花「サザンカ」に正式決定

1日から苗木を無償配布

大分市の象徴として「市の木・ホルトノキ」、「市の花・サザンカ」が九月一日制定されました。

小学生からお年寄りまで多くの方々から応募をいただきましたが、これらを市民の代表による「市の木市の花制定委員会」で審議のうえ選定されたもので市の木、市の花は市民総参加のもとに制定されたことになります。

躍進する大分市に最もふさわしい、たくましく生命力のある緑の美しい木「ホルトノキ」は人々にうるおいと生命感を、また日本の代表的花木として親しまれ愛されている花「サザンカ」は心に安らぎを与えてくれますややもすれば忘れられがちな自然の緑を制定を機に再認識しふるさとの木、花として大切に守り育てていただきたいものです。

市では今後、緑化推進事業の一環として市民の緑化意識を高め、緑化による住みよい生活環境づくりをすすめるためホルトノキ、サザンカの苗木の無償配布を計画しており、十月一日から十四日まで城址公園で開かれる植木造園展の会場でも毎日千本程度を無料でさしあげます各家庭でも積極的に植樹されるようご協力をお願いします。

また、既存の樹木を保護し、後世に残すため我々の祖先が長い間育ててきた古木、巨木を調査していますので、家庭や地域にこのような樹木がありましたら緑化に関するご意見と合わせ市緑化推進課までお知らせください。

新用途地域きまる

ねらいは生活環境の保全

都市計画法に基づく新しい用途地域が九月十一日に決まり、同日施行されました。

これまでの用途地域は四種類が定められていましたが、新しい用途地域は第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域の八種類があります

この新用途地域のねらいは用途の純化を図ること、容積率の限度を定め健全な街づくりを行うこと、まもりやすい建ペイ率としたこと、日照などに配慮したのが主なものです。

第一種住居専用地域

住宅や店舗併用住宅等日常生活を営むうえで必要な建築物は建てられます。

建築物の高さは十m以内で、建ペイ率は四十%から六十%までの範囲内で地域によって定められています。容積率は八十%から百五十%の範囲内で地域によって定められています。

この地域は原則として敷地境界線より建築物を一m以上はなして建て、日照などの環境の確保のための北側斜線がもうけられております。

第二種住居専用地域

中高層のアパート、第一種住居専用地域内に建築できる建物のほか病院、店舗等が建てられます。ここでは建物の高さ制限はありませんが、北側斜線、道路、隣地斜線等の制限がありま す。建ペイ率は六十%、容積率は二百%となっています。

住居地域

住宅地で住宅以外の建物が混在する度合いの高い地域で住宅と小規模な工場、店舗等の建物が建てられます。建ペイ率、容積率の限度は第二種住居専用地域と同じです。

このほかの地域でも住宅などを建てられますが、工業専用地域では住宅、学校、店舗などの建築を禁止しています。

なお、市街化調整区域内の建ペイ率は八十%、容積率は三百%となっています。

〔容積率とは〕

建築物の各階の床面積の合計の敷地面積に対する割合のことを言います。

たとえば敷地面積一ぱいに平屋の建築物を建てるとすれば、その容積率は百%、もし二階建てであれば二百%になります。

また、敷地の半分を使って建築するのであれば平屋は五十%二階建ては百%になります。

家を建てるには確認申請を

11日から建築相談所を開く

全国違反建築防止週間が十月十一日から十七日まで開かれます。

市でもこの運動期間中、市内を巡回し、違反建築防止の広報活動や工事中の違反建築物の摘発と是正のため一斉パトロールを行います。

また、市ではこの期間中、建築指導課内に建築相談所を開設し用途地域等の建築についての相談に応じます。お気軽においでください。

消費生活案内

くらしを合理化

使い捨て経済を反省しよう

このごろよく「地球は限りある資源を積んだ宇宙船である」などの言葉が聞かれるようになり、商品の豊富さになれてなんの抵抗もなく使い捨てをしていた生活を反省しようという運動が展開されつつあります。

いまこそ私たちは使い捨ての生活をかえりみて、その結果がいわゆるゴミ公害をうみ、いりある資源を積んだ宇宙船であるはかけがえのない自然をも破壊していたことを認識すべきではないでしょうか。

これからは資源を保護する意識にたって浪費をやめ、長期生活設計を立てて上手な買物、上手な利用に心がけると同時に、ノー包装運動を推進するなどくらしの合理化をすすめ、堅実な消費生活をするようこころがけたいものです。

消費者を守る法律シリーズ①

消費者行政の基軸

消費者保護基本法

消費者の利益のよう護と増進をはかり、消費生活の安定と向上を確保する目的で国や市では消費者行政の拡大、強化をすすめていますが、事業者や消費者についてもそれぞれその果たすべき責務と役割が明らかにされています。

物価春秋

勤労者の平均月収は13万8千3百円

48年上半期「家計調査報告」によると同期の全国勤労者一世帯あたりの実収入は月平均13万8千3百円で前年同期に比べ、16・9%増となっています。

しかし、この間の消費者物価指数が8・8%の高い上昇率を示したため実質7・4%増にとどまっています。

勤労者1世帯の収入と家計支出

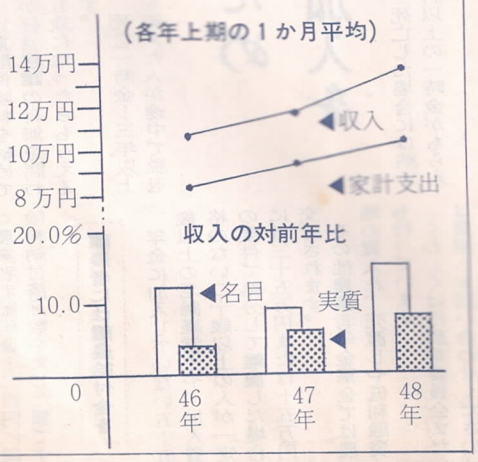

5日に大分生活文化展開幕

衣食住を中心に多彩な催しもの

市をあげての楽しい秋祭り、「大分生活文化展」が、十月五日から十四日まで十日間にわたって開かれます。

市民生活に直結した衣食住を中心としたお祭りで、メーン会場の大分城址公園をはじめ、十一会場十九種目と多彩な催しが行われます。市民の皆さんからできるだけ楽しんでもらうために、行われる主な行事をご紹介しましょう。

お祭り広場

文化展最大の行事である「お祭り広場」が、十月七日と十四日の日曜日に開かれます。

会場は、昭和通りの大分銀行角から城址公園の大手門前までで、正午から午後三時まで交通を遮断し、市民の憩の場として楽しんでいただきます。

七日には、県警音楽隊のパレード、東明高校のバトントワラーズで幕を明け、坂ノ市地区丹生と大分郡挾間町の有志による神楽や、別府音頭、鬼踊り、草地踊り、扇子踊り、杖踊り、獅子舞い等がひろうされます。

十四日は賀来地区、柞原地区の勇壮な渡り拍子に始まり、恵比須みこしのねりまわしや、市内婦人会千五百人によるチリンばやし大会が行われます。

ガーデンレストラン

食欲の秋にふさわしいガーデンレストランが、十月五日から十四日まで全期間を通じて開かれます。

一年に一回のこの機会をのがすと食べることのできない戸次のほうちょう、やまかけそばや豊後名物だんご汁、子供の頃を思い出させるいしがき餅、ゆで餅、ふるさとの味豊かな椎茸めし等味覚の秋を楽しませてくれます

植木造園展

緑にみちた豊かな町づくりを進めるための植木造園展を、十月一日から十四日まで城址公園で開きます。

造園展では、市内造園業者十九社が腕を競って緑化モデル庭園を展示し、市民による人気投票コンテストを行います。

さらに植木業者二十七社による生産地と直結した家庭用植木苗木、盆栽等多種用意し安価即売します。

期間中には、市の木、市の花として九月一日に制定された、ホルトノキ、サザンカを一日に千本程度無料でさしあげます。

また緑の相談所を設け、造園や植木の管理、病害虫防除の相談に応じます。

協賛行事として十月三十一日までの間、市内上宗方サニータウン松が丘住宅地内二十三区画で、十九造園業者が、ハウジングショーと共催で緑化モデル庭園を展示し、造園コンテストを行っています。

大分県かぐら大会

お祭りを一段ともりあげるかぐら大会が十月六日、七日、十日、十三日、十四日に城址公園の特設舞台でひろうされます。

ここで公開されます大分県の岩戸神楽は、出雲系に属し古い能と新しい能が次第に折衷して民芸として伝えられたもので、次の方々によって代表的なものが公開されます。

時間はいずれも午後一時から四時三十分までです。

▽十月六日　庄内小野屋かぐら座　▽十月七日　坂ノ市地区丹生かぐら研究会　▽十月十日　挾間上市かぐら研究会　▽十月十三日　竹田市城原かぐら保存会　▽十月十四日　大分市郷土民芸保存会

大分市工業展

市内で生産される工業生産品を展示して、大分市の工業を紹介する「第十六回大分市工業展」が、十月五日から十四日まで城址公園に設置されるプレハブで開かれます。

家具、建具の部では、市内の製造業者が腕によりをかけ心をこめた作品が県知事賞市長賞を競い、今後の住宅建築や室内装飾に役立てようというものです

一般工業生産品としては、市内で生産されたセメント瓦や、チリ紙、竹細工、肥料等市民と直接関係のあるものが数多く展示されます。

協賛出品として、工業の基幹産業である鉄の新日本製鐵、石油の九州石油、昭和電工、内陸部の東芝、東陶、西電、新光砂糖等が、趣向をこらして製品や設備の模型を飾りつけ、色々のことを教え楽しませてくれます。

出品は約百二十社で、それぞれ展示即売等も行われます。

本願寺秘宝展

親鸞聖人誕生八百年、立教開宗七百五十年を記念して、九月二十九日から十月十日までトキハ文化ホールで「本願寺秘宝展」が開かれ、同聖人ゆかりの国宝など門外不出の百点が初公開されます。

入場料は大人三百円大学高校生二百円小中学生百円です。

宗像大社国宝展

玄界灘の孤島沖ノ島の海の正倉院・宗像大社の金銅杏葉、碧玉勾玉等の秘宝三百点が、十月五日から十四日まで、大分文化会館小ホールで初公開されます

入場料は大人二百五十円、大学高校生百五十円、小中学生百円です。

沖縄観光物産展

十月十一日から十六日まで、トキハギャラリーで、沖縄国際海洋博覧会PR映画と観光物産展が開かれます。

暮しの総合展・県観光と物産展

十月五日から十四日まで大手公園で、県内の観光資料・特産品の展示即売を行います。

大分市華道いけばな展

昔より花は心のふるさとと申しますが、華道協会協賛によるいけばな展を、十月五日から十日まで開きます

この生花展は全国に例を見ない六流派（池坊、専正池坊、草月流、小原流、悟自然流、本能寺未生流）によるいけばな百点が前期と後期に分けて展示されます。

秋の風情を、生花、立華、三種生、盛花、自由花のなかにこまやかに漂よわせた代表作です

会場では希望により各流派の先生による説明も行われます。

大分県花き展

県内の主な産地で作られた切花（カーネーション菊等）や鉢物（シクラメン等）の展示即売会が、十月十一日から十二日まで府内会館で開かれます。

即売は十一日午後一時から予約受付を始め、十二日午後四時から五時の間に品物をお渡しします。

鯉・金魚即売コーナー

十月五日から十四日まで、城址公園で、錦鯉を主に、鯉、金魚の即売をし飼育の相談にも応じます。

錦鯉品評会

大分市有鱗会会員が丹精こめて愛育した錦鯉の品評会を、十月十四日に竹町商店街入口噴水広場で行います。

出品点数は三百点余りで、全国大会入賞の錦鯉も参考出品されます。

らんちゅう（金魚）品評会

らんちゅう愛好家が日常の飼育の成果を多くの市民にひろうするため、十月七日、十四日に若草公園でらんちゅう品評会を開きます。

出品点数は二百点余りで、全国大会入賞魚も参考出品します

グッピーコンテスト

熱帯魚愛好家が、グッピーの品種改良に努力した成果を市民の皆さんに観賞してもらうため十月十日に市内富士ボールロビーで、グッピーコンテストを行います。

九州四国の広い範囲から百五十ケース余りが展示されます。

土産品実演展示即売

市内で生産される観光土産品の展示即売が、十月五日から十四日まで城址公園で行われます

同時に、府内まんじゅう、しいたけぞうに、豊後ぜんざい、そば等の製造実演即売もします

清掃資料展

十月五日から十四日まで、城址公園で開かれる工業展の中に清掃事業の実態資料を展示します。

あなたと私の消費生活展

「包装問題を考える」消費生活展を、十月五日から十四日まで工業展のプレハブで開きますイラスト風のパネルや、実物見本、学習用リーフレット等多数用意してあり、城址公園内の各会場にもパネルが展示してあります。

園芸植物展示即売会

市内の農家や園芸家により生産された盆栽や庭園樹、観葉植物等が、十月五日から十四日まで、城址公園外苑で展示即売されます。

大分市野菜園芸即売会

市内の営農青年グループ員と野菜園芸組合員により作られた新鮮な野菜と果物および花きが十月五日から十四日まで、城址公園外苑で即売されます。

即売されるものは、ハクサイ、カンラン、ピーマン、大根、ゴボー、ニンジン、長いも、ネギ、ホーレン草やカボス、早生温州みかん、栗、柿等です。

協賛行事

▽みかん狩り　日時　十月十日以降　場所　市内津守大分パブリックゴルフ場横の大分観光みかん園　入園料大人二百円子供百円（たべ放題）

▽煎茶会　日時　十月七日十時から十五時　場所　城址公園茶室

▽自動車ショー・結婚展　十月五日から十四日まで（会場は各商社）

自然に親しもう

10月21日は霊山森林まつり

第三回霊山森林まつりが十月二十一日（雨の場合は二十八日）に霊山森林公園で開かれます。

今年は次のような催しを計画して皆さんのおこしをお待ちしています。

自然林と散策道を生かした森林公園でさわやかな秋の一日をご家族おそろいのうえ楽しくお過ごしください。

〔記念植樹と苗木の無料配布〕

▽時間　十時三十分

▽場所　霊山青年の家前

市の木「ホルトノキ」、市の花「サザンカ」を来園記念に植樹していただきます。また先着順に苗木五百本を無料配布します。

〔フォークダンス大会〕

▽時間　十一時

▽場所　霊山青年の家体育館

指導もしますので誰でも参加できます。

〔ゲーム大会〕

▽時間　十二時

▽場所　展望台附近

▽ゲーム　ジャンケンチャンピオン大会、コーラ早のみ競争、パン食い競争

▽景品　上位入賞者に贈ります

〔郷土芸能〕

▽時間　十三時

▽場所　展望台附近

▽出演　大南地区佐柳獅子舞保存会（万博にも出演しました）

〔宝さがし〕

▽時間　十三時三十分

▽場所　展望台附近

▽景品　二百本

〔もちまき〕

▽時間　十四時

▽場所　売店前

当日、売店では弁当、のみものを販売します

なお霊山森林公園へはマイクロバス、普通乗用車で登ることができます。バスを利用される方は大分バス本社発の田尻線に乗り、終点の上田尻で下車して徒歩約三kmです。

軽自動車の車検は

10月1日から

10月1日から軽三輪、軽四輪車はすべて車検を受けなければならなくなりました。

現在、使用中の車は下表に定められた年月日に車検を受けてください。

この検査は市内三川の軽自動車検査協会大分事務所または陸運局指定の民間車検場で行っています。

詳細は軽自動車協会大分事務所（☎(58)8301）または県軽自動車協会（☎(58)4861）へお問い合わせください。

検査月指定表

届出年月日	検査月
41年12月31日以前	48年10月
42年1月1日から42年12月31日まで	48年11月
43年1月1日から43年7月31日まで	48年12月
43年8月1日から43年12月31日まで	49年1月
44年1月1日から44年4月30日まで	49年2月
44年5月1日から44年8月31日まで	49年3月
44年9月1日から44年12月31日まで	49年4月
45年1月1日から45年3月31日まで	49年5月
45年4月1日から45年6月30日まで	49年6月
45年7月1日から45年9月30日まで	49年7月
45年10月1日から45年12月31日まで	49年8月
46年1月1日から46年3月31日まで	49年9月
46年4月1日から46年6月30日まで	49年10月
46年7月1日から46年9月30日まで	49年11月
46年10月1日から46年11月30日まで	49年12月
46年12月1日から47年2月29日まで	50年1月
47年3月1日から47年4月30日まで	50年2月
47年5月1日から47年7月31日まで	50年3月
47年8月1日から47年10月31日まで	50年4月
47年11月1日から48年1月31日まで	50年5月
48年2月1日から48年4月30日まで	50年6月
48年5月1日から48年6月30日まで	50年7月
48年7月1日から48年8月31日まで	50年8月
48年9月1日から48年9月30日まで	50年9月

川をきれいにしましょう

市河川愛護協会では十月を「河川愛護月間」と定め全市的に川をきれいにする運動を展開することにしました。

これは最近ゴミの不法投棄や汚水の排出、砂利の乱掘などにより河川の荒廃と汚濁が進んできたため河川愛護意識の高揚をはかってこのような自然破壊を防ぎ、市民の生活環境を整備して住みよい郷土をつくるのがねらいです。

期間中百五十名の河川監視員は監視活動を強めて不法行為の防止に力を入れることになっています。また、自治委員、衛生組合、婦人会の代表の方六名を「一日河川監視員」に委嘱し、市内の河川状況巡視を行い、河川愛護意識の高揚に努めてもらいます。

さらに、建設省や県などの河川管理者に要請して堤防など河川敷内の雑草木の刈取、清掃を行います。

市民の皆さんも次のような手近かな事から実行して「川をきれいにする運動」と監視員の活動にご協力ください。

○川、堤防、道路わきにゴミを捨てるのはやめましょう。

○不法投棄の現場をみつけたら市河川愛護協会（☎(34)6111）市清掃第一課、支所または河川監視員へ氏名、会社名、車の番号などをお知らせください。

○家庭のゴミは必ずダスターボックスなどに入れましょう。

○家庭の不燃物は必ず収集日に出しましょう。

○工事や営業上の廃棄物は必ず市営の鬼崎投棄所か佐野投棄所に運んで捨てましょう。

大南峰地区に大営農団地を造成

花木と畜産を組合わせる
憩いの場としての公園も設ける

大南峰地区に約百二十三haの大営農団地が造成されます。

これは峰地区の山林地帯、畑地を開発、造成し、花木と畜産を組合わせ全国的にも珍しい近代的な農業経営のモデル団地にしようと約十一億三千万円を投資して造成するものです。

開発構想によると五十四haを花木団地とし、この団地にツツジを主体にカイヅカイブキ等の緑化樹や庭園樹を生産します。

ツツジは現在、県外から移入していますが、この団地ができあがると豊後くれない等のツツジ九十万本を生産できますので将来は県内の需要に応じることができます。

畜産団地には酪農、養豚、養鶏を行います。

酪農には二十haをあて二百四十頭を、養豚には十七haをあて三千頭を、養鶏には五haをあて五万羽を飼育します。

この畜産団地から出る糞尿は花木団地の肥料として還元することにしています。

残りの二十七haには道路や水路、公園等にあてられます。

施設面では花木団地に集荷格納施設六百三十二㎡、ミスト温室六百六十㎡を建設します。

一方、畜産団地には畜舎二千四十㎡、搾乳室六十六㎡、尿溜千二百七十七㎡、分娩豚舎、肉豚舎、育成豚舎等合わせて二千五百九十六㎡、育すう舎や育成舎、成鶏舎あわせて九千三百十八㎡を建設します。

また、それぞれの施設等に対する機械等の設備をします。

このように施設面でも近代的なものを建設しますので現在、取沙汰されている環境汚染の面等にも十分配慮されています。

また、この団地に市民の皆さんが気軽に訪れ、一日を過せるように計画しています。

地区民の協力で進む農道舗装

農林業の基盤整備すすむ

農道の舗装率を73・5%に

土地の生産性をあげ、さらに労働の省力化をはかるためにはまず土地基盤の整備が必要です。

市では農地の開発造成、農林道の新設改良、用排水路の整備等につぎのとおり積極的にとりくんでいます。

土地基盤の整備

かんがい用排水路の新設改良は年々のびており、今年も五千五百メートル程度実施する計画で、また溜池や井せきの整備も進めています。

圃場整備事業として五カ所百四十九ヘクタールが整備され、今後は稲作生産団地を中心とした圃場整備も計画中です。

農道舗装率は四十七年三月末で五十九・八パーセントでしたが、四十八年度には舗装率七十三・五パーセントを目標に、生コン等の原材料支給を行ない農道舗装をすすめています。

農地や農道、かんがい排水路溜池等が風水害で被害のあった場合には、地区受益者の申請で復旧事業を実施します。

この場合の受益者負担金は、昭和四十八年度発生の災害から農地については十パーセント、農用施設についての負担金は不用と大幅に改正されました。

林業・松喰虫対策

林道は約八十キロメートルが開設されており、市の周辺に連なっている高崎山、霊山、天面山、九六位山等を結ぶ林道の建設を進め同時に、この林道の沿線に自然遊歩道、森林公園を造成しています。

緑を多くするために、ざつ木林や原野、稲作転換による水田跡地などに杉檜樅などを植えたときには、造林補助金が交付されます。とくに松くい虫被害跡地の造林には高額の補助があります。

松くい虫の被害は年をおって増加しており、原因はマダラカミキリと材線虫が主因であることが究明されました。

市では、河原内などの大規模な森林地帯に、薬剤の空中散布による予防をしました。

被害林の樹種転換による造林を積極的にすすめて山林資源の確保につとめましょう。

なお、農作業の受委託や請負耕作のため組織づくりも進めていますので、休耕奨励金のなくなるこの際、休耕田を生産に復帰させましょう。

農家基本台帳は10月15日までに自治委員へ提出してください

休耕奨励金は本年で終りです

休耕田は生産復帰して

米の生産調整も昭和四十五年以来四年目を迎え、休耕奨励金も本年をもって打切りとなりますが、転作奨励金に限って昭和五十年まで継続されます。

本年度の休耕水田は六百四十二ヘクタールで、この休耕水田を生産に復帰させることは農業の面からも地域環境保全の面からも大変大事なことです。

最近の稲作については機械の普及がすすみさらに省力化も研究されて有利な経営方法になっています。

農業振興地域内の転用手続

市は市街化調整区域内の一定の田畑及び開発可能な山林等を農業振興地域に指定し、農業振興整備計画を樹立して、農業の振興を図っています。

この農用地に農家住宅等を建築したり用途の変更をする場合には、まず市農政課に農用地利用区域内の「農用地指定解除申請書」を提出し、解除の認可を受けた後、農業委員会に農地転用の申請書を提出することになっています。解除を決める農業振興協議会は原則として、毎年二月と八月に開きますので、農地転用希望者は、二月と八月の十五日迄に解除申請書を提出してください。

なお解除認可については次のように相当の日時を要しますので、建設計画等を早目に立てて手続きをされるようおすすめします。

▽申請から解除までの順序
解除申請書受理→現地調査→市農業振興協議会に諮問→県と協議→公告縦覧（三十日間）→異議申立期間（十五日）→県に解除申請書提出→認可→申請者に通知

好評だった畜産共進会

家畜の生産向上と品種改良をめざして行っている畜産共進会がマンモス団地として知られている明野団地で八月三十日に開かれました。

当日は市内の地区予選会で選ばれた内用牛五十二頭、肉牛二十二頭、乳牛十八頭、豚十二頭計百四頭が出品されました。

どの家畜も今年は成育がよく優良なものばかりでした。審査の後、とくに優良な家畜の審査講評が行なわれ、今後の畜産振興をうながしました。

また、今年の畜産共進会では各種家畜の展示や野菜、乳製品の販売を取り入れ市民参加のもとに盛大に開かれました。

有権者は19万6千7百40人

市選挙管理委員会では毎年九月十日に新有権者の登録を行っています。

今年新たに登録した有権者を含めますと有権者総数は十九万六千七百四十人となり昨年に比べて六千八百七人増加しています。

いざ選挙という時には選挙人名簿に登録されていないと選挙権があっても投票することができません。

来年は参議院議員通常選挙が行われます。名簿は常時閲覧できますので「あなたの清き一票のために」いま一度選挙人名簿に登録されているかを市選挙管理委員会事務局でおたしかめください。

▽各地区別有権者数
大分地区　一二三九七四人
鶴崎地区　二五〇〇〇人
大南地区　一二〇一〇人
稙田地区　一九八四一人
大在地区　五八六八八人
坂ノ市地区　一〇〇四七人
計　一九六七四〇人

10日に老人体育大会を開く

体育の日の十日午前九時から大分地区老人体育大会が市営陸上競技場で開かれます。

この大会は老人の心身の健康保持と積極的な生きがいを高めることにより老人の福祉向上を図ろうと開いているもので今年で二回目を迎えます。

当日は大分地区老人クラブと清心園のおとしより約千七百名が参加し、開式通告の花火合図と共に十六校区の選手代表百五十名が入場します。そのあと開会宣言が行なわれ、引き続いておとしよりの男女各一名による国旗掲揚が行われます。

このあと九時三十分からおとしより全員参加による体操で競技が開始されます。

競技はおとしよりが気軽に楽しめるようにとマスゲームや頭の上にアズキの袋をのせて走るソロソロ急げ、風船をお尻でわるケツ圧測定、スプーンレース運命競走、玉入れ、フォークダンス等を行います。

また、競技種目の合い間に各校区の応援合戦も入っています

おとしよりの皆さん、さわやかな秋の一日をこの老人体育大会でお楽しみください。

なお、当日が雨の場合は十四日にします。

寄付のお礼

次の方々からご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付
（大分地区）▽長生英治　浜の市　▽川崎文作　新川町　▽幸昭　皆春　▽高橋キヨ　小中島　憲一郎　顕徳町　▽後藤仁志　永興　▽斎藤友一　長浜町　▽岩井達生　六坊町　▽安部正男　向原　▽中晴光義　弁天町　▽石川章三　花津留　▽佐藤敏規　田中町　▽森迫直喜　上野丘　▽西村輝吉　王子町　▽首藤美代子　勢家町　▽真崎タマヲ　高松　▽宮崎茂　高松　▽阿南一雄　末広町　▽佐藤昌幸　庄の原　▽佐藤鹿男　津守（鶴崎地区）▽石松重雄　小池原　▽山村章　猪野　▽後藤義世　寒田　▽安東ナスエ　鶴崎（大在地区）▽後藤砂雄　城原　▽柴田高美　角子原（坂の市地区）▽広瀬シン　久原　▽大柳八郎　屋山（稙田地区）▽山上善雄　木上　▽高橋文雄　玉沢　▽黒木篤廻栖野　▽池辺福男　木上　▽小川宮人　野田　▽脇政雄　中尾（大南地区）▽溝辺清一　中判　▽東村孝昭　弓立　特志寄付　金池町　▽後藤愛吟詠剣詩舞大会（9時半関係者）▽9日　T・V公開録画オーケストラがやってきた（18時半整理券）▽11日　森山良子リサイタル（18時半会員制）▽12日　T・V公害録画東芝ファミリーホール特ダネ登場（18時整理券）▽14日　県洋舞踊協会秋の公演（13時半有料）▽15日　前進座「続親鸞」（13時有料）▽16日　大分市交通安全市民大会（10時関係者）▽16日　民謡フェスティバル（19時有料）▽17日　とんでけ紙風船（18時半有料）▽19日　社員家族慰安文化祭（10時半関係者）▽21日　初世流

以上9月20日まで受付分
（市社会福祉協議会）

10月の文化会館の催し

▽1日　県民オペラ〝吉四六昇天（18時半有料）▽2日　県職場音楽祭音楽の夕べ（18時有料）▽4日　ハナ肇とクレージーキャッツと小柳ルミ子ゴールデンステージ（14時・18時招待）▽5日　大分市老人クラブ大会（9時半関係者）▽7日　全国

医薬品は正しく使いましょう

豊かな老後をおくるため
農業者年金に加入を

農業者年金は農業者の老後の生活の安定をはかり、後継者に経営を譲ることにより優秀な農業経営者を確保し、経営者の若返りを図り、経営規模を拡大するという社会保障と農業近代化の両面をねらいとしてつくられたものです。

この年金は他の公的年金より高率の国庫負担がなされており大変有利な制度です。

しかし、市内にはまだかなり未加入者があり、年齢制限があって早めに加入しなければ資格がなくなります（大正五年生まれの人は来年の三月までに加入しなければなりません）ので次に該当する農業経営者で、まだ加入していない方は大分市農協または農協各支所で加入手続きをすませてください。保険料は月額七百五十円です。

〔加入しなければならない人〕

○経営移譲年金…農業者年金に加入しており、一定期間保険料を納めた人が自分の後継者に農地の全部を移譲した人、または第三者に経営規模拡大のために移譲した人（この場合、自留地として十アール残される）で六十歳までに移譲した人は六十歳から、六十歳から六十五歳までに移譲したときはその時点から支給されます。

〔年金の種類〕

○経営移譲年金…農業者年金に加入しており、一定期間保険料を納めた人が自分の後継者に農地の全部を移譲した人、または第三者に経営規模拡大のために移譲した人（この場合、自留地として十アール残される）で六十歳までに移譲した人は六十歳から、六十歳から六十五歳までに移譲したときはその時点から支給されます。

〔支給される年金額〕

○経営移譲年金…六十五歳までは八百円に保険料納付済月数を乗じた額。六十五歳以降は十分の一の額になります。

○農業者老齢年金…二百円に保険料納付済月数を乗じた額です

〔希望すれば加入できる人〕

○経営面積が三十アール以上の農家の経営主で、国民年金に加入している人。

○経営面積が五十アール以上の農家の経営主で、国民年金に加入している人。

○農業者老齢年金…六十歳になるまで一定期間保険料を納めてきた人が経営移譲の有無を問わず六十五歳になったらもらえる年金です。

○脱退、死亡一時金…三年以上保険料を納めた人が途中で脱退したり、死亡した場合には納めた保険料以上の一時金がもらえます。

〔年齢制限〕

農家の経営主で、国民年金に加入している人。

○経営面積が五十アール以上の経営主の後継者（子、孫）で三十年以上農業に従事し、国民年金に加入している人。

離農者には離農給付金を

年金に加入していない五十五歳以上の老齢経営主や、加入資格のない二十歳以上の人が一定の要件で処分して離農した場合には三十五万円または十五万円交付されます。

その他農業者年金墓金では農地の買入れ、売渡しや低利融資も行っています。

くわしくは市農業委員会または農協へお問い合わせください。

お知らせのコーナー　市役所☎㉞6111㈹

5年年金へ再加入できます

昭和36年4月に始められた10年年金や昭和45年1月に始められた5年年金に加入できなかった高齢者のために5年年金への再加入のみちが開かれました。

最後のチャンスですので早めに加入の申し込みをしてください。

▽加入できる人
明治39年4月2日から明治44年4月1日までの間に生まれた人

ただし、つぎに該当する人は加入できません。

①現在5年年金または他の公的年金（厚生年金、船員保険、各種共済組合等）に加入している人。

②国民年金または他の公的年金から老齢（退職）年金を受けることができる人。

▽納める保険料
月額9百円（50年1月分から千円の予定）　5年間で5万4千5百円となります。

▽保険料の納付期間
昭和45年6月にさかのぼって納付し5年の期間を満たすまで納付していただきます。

これは加入できる人が高齢のため、すこしでも早く年金を受けられるように、過去の期間も納められるようにしたものです

▽年金を受け始めるとき
昭和50年6月から受けられます
ただし、65歳未満の人は65歳に達したときからになります。

▽受ける年金額
年額9万6千円（月額8千円）ですが将来はさらに引き上げられる予定です。

▽加入申込の期間
10月1日から49年3月31日までとなっています。

くわしくは市国民年金課または支所、出張所市民係へ。

市民美術展の出品作品を募集

合併10周年記念行事として第8回大分市民美術展覧会を次のように開きます。ふるってご出品ください。

▽日時　11月9日から12日まで（搬入は11月4日から6日まで）

▽場所　文化会館3階小ホール

▽種目　絵画　書道　写真　彫刻　工芸　デザイン（各種目とも1人1点に限る）

▽資格　大分市民および市内に勤めている人

▽表彰　審査のうえ優秀作品を表彰

▽その他　出品票は公民館、画材店、文房具店、市教育委員会にあります。

くわしくは市教委社会教育課へお問い合わせください。

父子・母子世帯等の調査を行う

市福祉課では、父子、母子家庭並びに心身障害者の実態調査を10月10日まで行っています。

この調査は民生児童委員が該当家庭を訪問し、聞き取り調査を行いますので訪問の際はご協力くださるようお願いします

市消防吏員を募集中
受験申込　10月12日まで
受付場所　市消防本部（☎㉜2187）

都市計画案（大分川右岸緑地）を縦覧

都市計画案を10月2日から10月16日までの15日間県都市計画課および市都市開発課で縦覧します。

ご意見のある方は縦覧期間中に閲覧して意見書を県知事に提出することができます。

〔種類〕大分川右岸緑地（県知事決定）

〔土地の区域〕大字今津留字内西新地地先

都市計画案（都市公園）を縦覧

都市計画案を10月2日から10月16日までの15日間市都市開発課で縦覧します。

ご意見のある方は縦覧期間中閲覧して意見書を大分市長に提出することができます。

〔種類〕大分都市計画公園（大分市決定）の変更
八幡公園、片島公園、海原畑中公園、森町寺畑公園、小中島公園

〔土地の区域〕
大字八幡字供田52番1
大字片島字下川田4百55番1
大字海原字畑中百38番
大字森町字寺畑通千2百1番1
大字小中島字田代3百51番67

警察官を募集
受付期間　10月20日まで
募集人員　60名
試験日時　10月28日9時
詳細は大分警察署（☎㊱2131）へ

法の日の記念随筆を募集

「法の日」週間が10月1日から7日まで行われます。

この週間を記念して大分地方裁判所、大分家庭裁判所等では「法の日」にちなんだ随筆を次のとおり募集しています。

〔テーマ〕(イ)暮らしと法律(ロ)法律と人間関係(ハ)法と社会秩序について(ニ)右三題のほかテーマ自由

〔応募用紙等〕4百字詰原稿用紙に5枚以内でまとめること。

〔締切日〕10月20日

〔送付先〕大分地方裁判所総務課「法の日」係（荷揚町7番15号☎㉜7161）

中卒程度認定試験を行います

就学義務猶予免除者の中学卒業程度認定試験を行います。

この試験は病弱、虚弱、発育不完全その他やむを得ない事由のために義務教育諸学校に就学できず就学を猶予または免除された者等に対し行うものです。

〔受験資格〕49年3月31日までに満15歳以上になる方で次のいずれかに該当する方

(イ)現在、義務教育の猶予もしくは免除を受けている者または以前に受けた者。

(ロ)旧尋常小学校または旧国民学校への就学義務の猶予または免除を受けた者

(ハ)義務教育諸学校を卒業できなかった者で手続きをして猶予または免除を受けなかったが、猶予または免除を受けることのできる事由と同等の事由があったと文部大臣が認めた者

〔試験日時〕11月30日　10時

〔願書受付〕10月13日まで県教育委員会で受け付けます。

詳細は県教育委員会（☎㊱1111）へ

南極観測船「ふじ」を公開

南極観測船「ふじ」の船内見学を次のとおり行います。

〔日時〕10月10日、11日の午前9時から11時と午後1時から4時まで

〔場所〕大分港住吉泊地一号岸

〔見学申込方法〕
▽団体…10月6日までに日時、人数を自衛隊大分地方連絡部（☎㊱6272）まで連絡してください。▽個人…10月7日から見学整理券を発行します。希望者は自衛隊大分地方連絡部自衛隊案内所（若松通り）へ

自衛官を募集
受験資格　日本国籍をもつ18歳以上25歳未満の男子
詳細は自衛隊大分地方連絡部（☎㊱6272）へ

3歳児検診を行います

3歳児の健康診査を次のとおり行います。

該当者はもれなく受けてください。

〔対象者〕44年8月1日から45年9月30日までに生まれた幼児

〔経費〕無料

地区	実施月日	実施場所	受付時間	
鶴崎地区	10月15日19日	鶴崎支所	9時30分～11時	13時～15時
大南地区	10月22日	大南支所	9時30分～11時	13時～15時
坂ノ市地区	10月24日	坂ノ市支所	9時30分～11時	13時～15時
大在地区	10月26日	大在支所	9時30分～11時	13時～15時
稙田地区	10月29日	稙田支所	9時30分～11時	13時～15時
東稙田地区	11月9日	大分保健所	9時～11時	13時～14時30分
明野地区	11月12日16日			
大分地区	毎月第4火曜日			

飼犬登録と狂犬病予防注射日程

月日	場所	時間
10月8日	川添農協	10時～10時30分
	高田〃	11時～11時30分
	別保〃	13時～13時30分
	乙津公民館	14時～14時30分
10月9日	三佐農協	10時～10時30分
	角子原公民館	11時～11時30分
	政所〃	13時～13時30分
	平野〃	14時～14時30分
	汐見〃	15時～15時30分
10月11日	上久所公民館	10時～10時30分
	丹生〃	11時～11時30分
	小佐井小学校	13時～13時30分
10月12日	細公民館	10時～10時30分
	坂ノ市支所	11時～12時
	里中公民館	13時～13時30分
10月13日	春日公園	10時～11時
10月15日	田ノ浦農協	10時～10時30分
	下白木公民館	11時～11時30分
	八幡農協	13時30分～14時30分
	ひばり公園	10時～10時30分
	浜ノ市神社	11時～11時30分
	中島小学校正門前	13時30分～14時
10月16日	大分石炭前	10時～10時30分
	恵比須神社	11時～11時30分
	けんびし酒店南側倉庫	13時30分～14時
	中島天神島公園	10時～10時30分
	長浜神社	11時～12時
	桜ヶ丘公民館	13時30分～14時

△他の地区は次号でお知らせします。

料金は6百円程度です。

オハヨウサイクリングへ参加を

10月7日から11月25日までの毎週日曜日朝7時から駄ノ原球技場でおはようサイクリングを行い、自転車の整備の仕方を教わったり、遅乗り競走などのゲームを楽しみます。

年齢、性別を問いませんのでどなたでも気軽にご参加ください。（自転車に乗って来てください）

くわしくは大分市おはようサイクリング協議会（☎㉞5767）へ

〔合同行政相談所〕
10月15日10時～16時　トキハデパート5階

〔巡回行政相談所〕
10月16日10時～15時　大南・大在支所
17日10時～15時　鶴崎支所
18日10時～15時　坂ノ市支所
19日10時～15時　稙田支所

10月の巡回交通事故相談日

日	開催場所	時間
9日	鶴崎支所	午前中
20日	大南支所	
23日	稙田支所	
27日	鶴崎支所	

本庁は上記以外の日と16日、日曜日、祭日を除く日に行っています。

10月の健康相談日

一般健康相談と生後3ヵ月から6ヵ月までの乳児相談を次のとおり行います。

〔相談日〕市役所本庁　8日。鶴崎支所　9日。大南支所　30日。稙田支所　24日。大在支所　23日。坂ノ市支所　31日。

〔相談時間〕一般健康相談　10時から11時　乳児相談　13時から15時

婦人がん検診を行います

婦人がんの検診を次のとおり行います。検診申込をされた方はお受けください。

検診料金は一人につき3百50円です。

レントゲン撮影と成人病検診

一般住民結核健康診断と成人病検診を次の日程で行います。

▽対象者　(1)結核検診　15歳以上の人（高校、大学生および50人以上の従業員を有する事業所に勤務している人を除く）(2)成人病検診　25歳以上の人　▽経費　無料

実施月日	地区	実施場所	受付時間
10月8日	吉野	吉野農協	9時30分～11時
10月15日	荷揚、長浜、中島	大分保健所	9時30分～11時
10月18日	小中島、徳島	小中島公民館	9時30分～11時
	鶴崎	鶴崎公民館	13時～14時

成人病、レントゲン検診日程（春日校区）

実施月日	実施地区	実施場所	時間
10月11日	王子北町	春日校区福祉会館	9時30分～11時30分
	王子中町東、王子中町西		13時～15時
10月12日	王子3丁目、王子西町	春日校区福祉会館	9時30分～11時30分
	南王子3丁目		13時～15時
10月15日	勢家1、2、3、4丁目	春日神社社務所	9時30分～11時30分
	王子北、王子中町東の一部		13時～15時
10月16日	南春日町、新春日町	王子中学校図書室	9時30分～11時30分
			13時～15時
10月17日	東春日町、西春日町、中春日町	春日町小学校	9時30分～11時30分
	東生石、南生石、東南王子3丁目の一部	明照幼稚園	13時～15時
10月18日	上春日町	大分信用金庫独身寮	9時30分～11時30分
	王子新町、王子山の手町	大分公民館	13時～15時
10月19日	浜ノ市、大分港	火王宮（浜ノ市神社）	9時30分～11時30分
	南生石西、西生石町		13時～15時

注　レントゲン撮影を各会場で受けなかった方は次の場所で受けてください。
10月22日　17時～17時50分　春日神社
18時10分～19時　火王宮（浜ノ市神社）

弁天町の住居表示を変更します

弁天町の住居表示を49年1月1日付で変更します。

当地区は39年4月1日付で住居表示を行いましたが、当時この地区は空地が多く道路整備も不完全でしたので住宅地区部分を除いて、実施保留をしていました。そこで市ではこの地区を再検討し、別図のように変更することにしました。

弁天地区変更前図

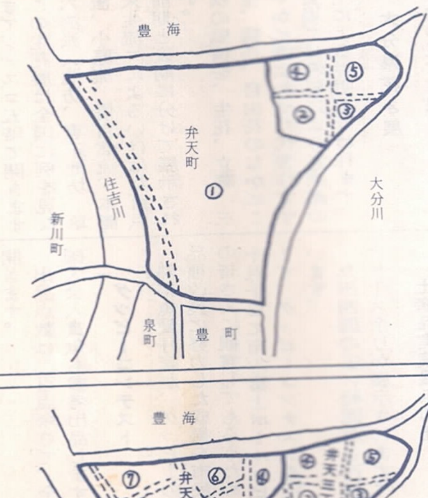

弁天地区変更後図

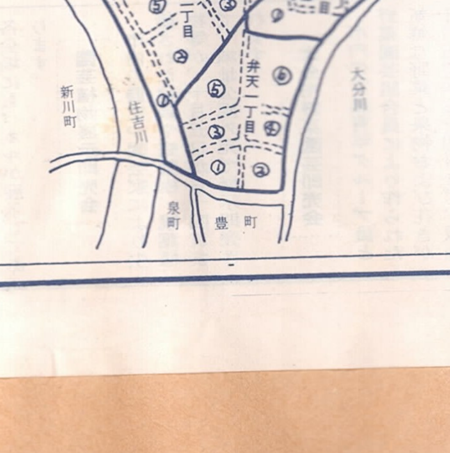

計量器の定期検査を行います

計量器定期検査を次の日程で行います。営業または証明用に計量器を使用している方は印鑑及び検査料をお持ちのうえ近くの検査場で受けてください。他の地区は次号でお知らせします。

月日	検査区域	検査場所	検査時間
10月15日	日岡校区	日岡小学校	10時～12時
10月16日	東大分校区	東大分小学校	
10月17日	津留校区	津留小学校	13時～15時
10月18日	滝尾校区	滝尾小学校	
10月19日	八幡校区	八幡小学校	9時半～11時半
10月20日	神崎校区	神崎小学校	
10月22日23日24日	南大分校区	南大分公民館	10時～12時 13時～15時

公民館だより

中央公民館行事
会場(文)は文化会館、その他は公民館で行います。
▽10月6日俳句13時松栄神社▽10月9日民踊13時・料理2年組9時▽10月11日生花10時▽10月12日料理①の①9時①の②13時▽10月13日短歌13時土地改良会館▽10月15日民謡18時(文)▽10月16日民踊13時▽10月17日書道A10時・俳画10時(文)▽10月18日書道Bの1 10時▽10月19日茶道13時▽10月20日川柳13時(文)俳句13時(文)民謡18時(文)。

中央公民館短信
民謡教室生を募集しています
ご希望の方は公民館へお申し込みください（☎㊸4938）

日曜祭日当番医

診療時間　救急病院　8時30分～翌朝8時30分
その他病医院　9時～17時

月日	大分地区 内科			救急病医院	外科
10月7日	杉田医院 都町32-1823	仙波医院 二又町43-6533	宇藤医院 西萩原58-7561	大分赤十字病院 千代町32-6181	日隈外科 生石町34-2658
10月10日	山科医院 新町32-3305	近藤医院 金池南43-9553	天辰医院 萩原58-6338	織部外科 城崎町32-4046	有賀整形外科 新町34-2412
10月14日	手嶋小児科 王子北町32-1822	林医院 三ヶ田町43-5488	安田内科 今津留58-3043	伊藤病院 荷揚町34-2636	藤本病院 舞鶴町32-0729
10月21日	平田医院 王子中町36-3322	永嶋医院 南春日町43-7273	安東循環器クリニック 高松51-0814	大分中村病院 大手町36-5050	星野整形外科 中津留51-1173
10月28日	二宮内科 中央町34-1164	原小児科 二又町43-7900	野添内科 長浜町33-0812	大塚外科 住吉町35-1122	足立医院 今津留58-0421
11月3日	池永医院 中央町33-0918	織部内科病院 田中町44-2377	池辺医院 今津留58-7851	永富整形外科 畑中43-2211	宇都宮病院 都町34-7580
11月4日	塚川第一病院 東春日町32-0234	園田医院 府内町36-1769	嶋津内科 中島西32-3520	石川病院 萩原新町58-4068	木村外科 東春日町36-3460

月日	鶴崎地区	大南地区	稙田地区	大在 坂ノ市地区
10月7日	古賀病院 総合 西町27-2151 上尾病院 総合 山川27-2211 岡病院 総合 寺司27-3166	衛藤病院 内科 上判田 戸次7-0093	三愛病院 総合 下芹41-1311	国立療養所二豊荘 内科 横田 坂ノ市2-0500
10月10日		加来医院 内科 中判田 戸次7-1369	〃	児玉外科胃腸科医院 外科 坂ノ市 坂ノ市2-1106
10月14日		春藤医院産婦人科 辻 戸次7-0623	〃	栗林医院 内科 坂ノ市 坂ノ市2-1055
10月21日		角外科医院 外科 中戸次 戸次7-1155	〃	見塩医院 外科 坂ノ市 坂ノ市2-1058
10月28日		大島医院 総合 中竹中 戸次7-0015	〃	新貝医院 内科 坂ノ市 坂ノ市2-1031
11月3日		松本医院 内科 中戸次 戸次7-0018	〃	志村医院 内科 里 坂ノ市2-1178
11月4日		衛藤病院 内科 上判田 戸次7-0093	〃	三好医院 内科 佐野 坂ノ市2-6682

(注)　日曜当番医は都合により変更になることがあります。